

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課、高速道路課
担当課長名：茅野 牧夫、吉岡 幹夫

事業名	一般国道475号 とうかいかんじょう 東海環状自動車道（関～養老） せき ようろう	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 中日本高速道路（株）			
起終点	自：岐阜県関市広見 きふ せき ひろみ 至：岐阜県養老郡養老町大跡 きふ ようろう ようろう おおあと		延長		44.2km			
事業概要								
一般国道475号 東海環状自動車道は、愛知県豊田市を起点とし、愛知県瀬戸市、岐阜県岐阜市及び大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約160kmの高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）です。								
本事業は、東海環状自動車道の一部を構成しており、中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することで、環状道路内の渋滞緩和、沿線地域の地域産業・観光産業の支援、災害に強い道路機能の確保を主な目的として事業を推進しています。								
H6年度事業化	H8年度都市計画決定	H13年度用地着手	H19年度工事着手					
全体事業費	約5,100億円	事業進捗率	26%	供用済延長	5.7km			
計画交通量	23,500台／日							
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.8	総費用： (残事業)/(事業全体) 2,991/4,719 億円 (事業費： 2763/4420億円) 維持管理費： 228/298億円	総便益： (残事業)/(事業全体) 5,345/6,370 億円 (走行時間短縮便益： 4777/5710億円) (走行経費減少便益： 375/ 446億円) (交通事故減少便益： 193/ 214億円)	基準年 平成26年				
感度分析の結果								
(事業全体) 交通量 : B/C = 1.2～1.5(交通量 ±10%)			(残事業) 交通量 : B/C = 1.5～2.1(交通量 ±10%)					
事業費 : B/C = 1.2～1.5(事業費 ±10%)			事業費 : B/C = 1.6～2.0(事業費 ±10%)					
事業期間 : B/C = 1.3～1.4(事業期間±20%)			事業期間 : B/C = 1.8～1.8(事業期間±20%)					
事業の効果等								
①円滑なモビリティの確保								
・環状道路内の高速道路等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・環状道路内の高速道路等の混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・中部国際空港へのアクセス向上が見込まれる。								
②物流効率化の支援								
・名古屋港、四日市港へのアクセス向上が見込まれる。								
③都市の再生								
・都市再生プロジェクトを支援する。 ・名古屋大都市圏の環状道路を形成する事業である。								
④国土・地域ネットワークの構築								
・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。								
⑤個性ある地域の形成								
・拠点開発プロジェクトを支援する。 ・ICからのアクセスが向上する主要な観光地（岐阜・西濃地域）が存在する。								
⑥安全で安心できるくらしの確保								
・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。								
⑦安全な生活環境の確保								
・環状道路内側に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少等により、当該区間の安全性の向上が期待できる。								
⑧災害への備え								
・第一次緊急輸送路として位置付けられている。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。								

⑨地球環境の保全

- ・CO₂排出量の削減が見込まれる。

⑩生活環境の改善・保全

- ・NO₂排出量の削減が見込まれる。・SPM排出量の削減が見込まれる。・夜間騒音値の低減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：
東海環状自動車道（関～養老）は、地域の産業・経済活性化に重要な役割を果たすことが期待されており、岐阜市・大垣市をはじめとする8市5町の首長で構成される東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会上川建設促進の要望を受けている。

司協議云より
知事の意見

知事の意見：
養老JCT～（仮称）養老IC間の平成29年度までの供用をお願いします。さらに、関広見IC～（仮称）高富IC間、（仮称）大野神戸IC～大垣西IC間については、現在実施している工事を促進し、効果が一日も早く発現されるよう、区間ごとの供用目標年度を示したうえで順次供用するとともに、他の区間にについても、平成32年度の供用をお願いします。

事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

事業評価監査委員会の意見

- ・「事業継続」することは「妥当」である

「事業経営」することは「妥当」である。
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成21年度までに東周り（豊田東JCT～関広見IC）が開通（2／4）されたものの、西回りが未整備のため、環状道路が有する分散導入・バイパス・迂回機能が発揮されず、環状道路内で未だ交通が混雑

混種 事業の進捗状況 残事業の内容等

- ・平成6年度に事業化、用地取得率71%、事業進捗率26%（平成26年3月末時点）
 - ・平成24年度：大垣西IC～養老JCT延長5.7km（2/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由 会後の事業の見通し等

- ・平成29年度：養老JCT～養老IC（仮称） 延長3.3km（2／4）開通予定
 - ・上記区間以外については、早期整備効果発現のためネットワークの接続状況を踏まえつつ、全線開通に向けて順次事業を進めていきます。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進歩に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進していきます。

技術39

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性・重要性は変わらないと考えられる。

以上の供



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し、累計したもの。

総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。